

第 1 回東大阪市住工共生まちづくり検討委員会 議事要旨

日 時	平成 2 4 年 5 月 2 8 日 (月) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 2 0
場 所	クリエイション・コア東大阪南館 3 階 技術交流室 A
出席者	<p>(東大阪市住工共生まちづくり検討委員会委員) 赤木委員、石本委員、植田委員、酒井委員、榊原委員、坂元委員、津田委員、則藤委員、濱田委員、林委員、平本委員、藤塚委員、舟橋委員、松浦委員、森下委員、山本委員</p> <hr/> <p>(住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会委員) 経営企画部 甲田部長、協働のまちづくり部 中尾部長、経済部 南谷部長、都市整備部 中西部長、土木部 上田部長、建築部 木村部長</p> <hr/> <p>(住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会ワーキング部会員) 政策調整室 濱口次長 (川東室長の代理)、企画室 中野次長、固定資産税課 松倉総括主幹 (山西課長の代理)、市民教働室 三崎次長、地域コミュニティ支援室 尾上次長、経済部 米谷次長、モノづくり支援室 鶴山室長、公害対策課 田川課長、建設企画総務室 毛登山次長、都市づくり課 藤埜課長、みどり対策課 木邨課長、建築審査課 立神課長、開発指導課 須田課長</p> <p>(事務局) モノづくり支援室 巽次長、本田主査、浦塘主査</p>
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 市長挨拶 2 . 各委員、施策検討推進委員、ワーキング部会員紹介 3 . 本委員会の位置付け及び進め方について 4 . (仮称) 住工共生まちづくり条例のコンセプトなどについて 5 . 今後のスケジュールについて 6 . その他
議事要旨	<p>進行役：ワーキング部会長 (経済部次長) 開会</p> <p>1 . 市長挨拶 本委員会の委員をお引き受けいただいたこと感謝申し上げます。言うまでもなく東大阪市は中小企業のまちである。中小企業が本市のみならず日本の経済を支えている。最近では工場の数が減ってきているが、海外に拠点をもっているところもある。しかし東大阪に基盤を持っていただくことを最優先に考えている。工場の跡に住宅が建ち、住宅と工場の間トラブルが起きている。国の都市計画で工業専用地域以外では住宅が建てられるようになって制限ができないというのがある。市内には 2 5 の鉄道の駅がある。また、2 8 年度には 2 6 番目の新しい駅ができる予定でさらに便利になる。工場にとっては住宅が押し寄せてきて大変、また移りすまれた住民も思っていた環境ではないということでお互いに大変で、結果としてこのことが本市の製造業を圧迫することになっている。市長就任 5 年目になるが、なんとかこのことを打開しなければならないと、国に対しても再三再四提言を持って要請したが、政権交代もあったが国がアクションをしてきていないという</p>

のが実情。市としても住工混在から住工共生へ誘導できる条例にする、そしてこの条例をもとに施策展開をするという判断をしたところである。まちづくりの中で工場と住居と仲良くやろうね、という理念的なものではなく具体的に住工共生ができる、さらに工場の後は工場にできるような条例にしたいと考えている。皆様にはご経験を踏まえて積極的なご意見、具体的なご提案をいただきたい。この住工共生については条例をまとめあげるにあたって、法制的にも齟齬がないようにチェックをかけながら、25年3月議会の上程を目指してやっていく。時間があるようであまりない。おそらく全国1700あまりある自治体の中で、先進性のある初めてのケースなるかと思っており、国にも影響を及ぼすことになると考えている。長丁場になるが皆様よろしくをお願いしたい。

2. 委員、施策検討推進委員、ワーキング部会員紹介

3. 本委員会の位置付け及び進め方について

(事務局)住工共生のまちづくり検討委員会の組織の説明(資料1要綱の説明、資料4のうち検討の手法の説明)

4.(仮称)住工共生まちづくり条例のコンセプトなどについて

(事務局)資料4及び5の説明

(委員)資料4と5で共生と共存というのが並んでいるが使い分けの違いは。

(事務局)今後の委員会の中で整理していきたいと考えている。

(委員)現時点では、きちんと使い分けしているというわけではないのか。

(事務局)共生は市域全体でのものを指していて、共存は部分的なところを指していると考えているが、イメージが確定しているわけではない。

(進行役)全般を通して各委員からの意見を頂戴したい

(委員)難しい言葉が多い。質疑のやりとりも聞いていて難しいと思った。少しずつ勉強させていただきたい。できるだけ分かりやすい内容で進めてほしい。

(委員)2000年まで大東市で操業していた。昭和30年に大東市に誘致されてきたのにいつのまにか住宅地になって追い出されたかたちになった。今は苦情はない。ただ、会社の裏にマンションが建ち、最近バスが走り出した。それは便利でよい。駅まで広い通りが走っているが、東側は工場が多い。西側は工場が多かったが、住宅が建ってきてそれがこちらまで押し寄せてくるのではと思っているところである。

(委員)東大阪の企業を守っていくには取組みが必要で条例化は望ましいと思いい、期待できる。市長の言葉にあるように具体策を盛り込むのが大事だが非常に難しい。かなり議論していかないといけない。大都市圏の集積地が共通で抱える点については提言していくとあるが、国の政策も変えていく必要があると考えている。全国的にも注目されるであろうから非常に重要と考える。

(委員)中小企業は社会的にも重要。広い視野で検討し、これは一種の社会実験だと思う。やりだすと再び戻すのはしんどい。効果を検証すること、丁

- 寧に検討することが重要。ワーキングでもしっかり練っていただきたい。
- (委員)単に共生、共存に留まらずに、東大阪市は景観計画をお持ちだが、新しい景観計画づくりの契機になるような条例としていただきたい。
- 東大阪は住工混在だが、東側では良好な住宅もあるので、地域を絞って効果的に、と思う。農地の維持というのもポイント。
- 都市計画的手法をどこまでできるかも興味ある。指導要綱だと個別の対策になりがち。地域ごとの計画を活用すべき。
- (委員)準工業地域にあるしっかりした企業さんの話しでは、うちの方が先にあったのにいろいろ言われて防音壁を建てて、新しく入ってこられた住民からはもっともっとという要求があり、残念だが、収益が上がった企業ほど市外へ移転したい、ということ聞く。これから税収にもつながるだろうに、こういったことが問題になりかねないということ懸念している。ここでは個別企業の悩みなども述べさせてもらえれば。
- (委員)共生というのは聞こえはいいが、条例としてどうまとめるか疑問が残る。工業系地域から住宅を排除、住居系から工業を排除、となるのかと考えるが、条例の中でどうするのか疑問。しっかりとした議論で中身を考えていただきたい。
- (委員)当社は現在地で50年ほどあるが、まわりが住宅ばかりということでスムーズに建て替えができるような条例になればと考える。
- (委員)いろいろあるだろうが、いちばん大事なのは、モノづくりのまち東大阪に住んでいることに誇りを持ち、東大阪に工場を持っているということに誇りを持てるようなものにすることだと思う。
- (委員)長年まちづくりをやっている。当初は工場のあとに工場をやってほしいとしていたが、最近小学校の生徒が168人しかいない。分かれて小学校ができたが、元に戻る動きになろうとしている。自治会としては住宅が増えてほしいと考えている。ワンルームはいらないが戸建ては増えてほしい。
- (委員)就職される人の65%が東大阪で就職してきた。公害問題も近所の問題だからお互い様だからとやってきた。
- 委員会を作るかぎり、行政もやる気と根気をもって取り組んでいただきたい。
- (委員)今は周りが住宅の中に工場があって不安感がある中でやっている。直感的には工場の後に工場をということを進めてほしい。資料について当日見てもすぐに意見を言えないので、事前にいただいて拝見した上で会議に臨みたい。
- (委員)今回の条例は、建築基準法を緩和するかどうかに関わるところがあるのかないのかということだと思う。いい手立てを見つけられないか議論していきたい。
- (委員)住宅、マンションを買って入られる人はモノづくりに誇りを持った人が少ない。地域と仲良くという気持ちのある人が少ない。せみがうるさいとか、桜は散って汚いだとか、自分だけの感情で言って地域のことを考える人が少ない。豊かなまちづくりを進めていただきたいと考える。
- (委員)騒音問題があって市にも相談し現在の条例には強制力がないと言われた。そんな条例って何なのかなと、思った。今回の画に描いた餅にならないよう、意見を言わせていただく。

(委員)都市計画図がそこにあるが、色がこれだけバラバラだと揉めるだろうと思う。地域の金融機関は地域あつてのもの。行政向けのファンドを提供するのもあるかなと思う。住宅や工場が建つとき、金融機関は必ず関わっている。融資を行わないといったこともできる。共存共栄できればと考える。

5. 今後のスケジュールについて

(事務局)資料9の説明

(委員)まちづくりということなので、理科教育を充実するという事などについても検討いただきたい。

(進行役)

意見がなければ本日はこれにて終了。

以上